

窓口延長を行っています！

毎週火曜日は町民課の窓口業務の時間を延長しています。各種証明書の交付や納税をすることができます。

▶日時 毎週火曜日の午後7時まで（閉庁日は除く）

▶業務 【住民係】・各種住民関係証明書の交付 ①住民票 ②印鑑証明書 ③戸籍謄抄本
（印鑑証明書が必要な場合は印鑑登録証もお持ちください。）
・マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新を**予約制**で受付します。

【税務係】・各種税務関係証明書の交付

①納税証明書 ②所得証明書 ③課税証明書

④非課税証明書 ⑤土地家屋評価証明書 ⑥土地家屋公課証明書

・町税の納付

▶注意 交付には本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）と印鑑が必要です。

▶問合せ 町民課 住民係☎2113、税務係☎2112

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上で申請により一定の障がいがあると認定された方が加入する医療保険制度です。75歳になる前月に保険証を郵送します。

▶令和4年度の後期高齢者医療保険料率について

保険料額は、令和3年1月から令和3年12月の所得を基に7月に決定し、7月中旬頃に皆様に通知します。保険料は「均等割額」（年額43,400円）と「所得割額」の合計で計算します。

※所得割額を決める所得割率=8.39%、保険料の限度額=66万円

▶保険料の支払い方法

年金からの引き落とし（特別徴収）と納付書・口座振替による納付（普通徴収）があります。

▶問合せ 町民課国保年金係☎2113

石綿(アスベスト)を含むバスマットなどの珪藻土製品について

一部のメーカーの製品に石綿（アスベスト）を含む珪藻土製品が販売されたことにより、メーカーや販売者による自主回収が実施されておりますが、お手持ちの珪藻土製品が、メーカーや販売者の自主回収対象商品に該当しない場合に限り、令和4年4月1日から伊地山クリーンセンターにて有料で直接搬入の受入を実施いたします。ごみ集積所へ搬出された珪藻土製品の収集は行いません。

伊地山クリーンセンターへ搬入する際には、破損により石綿（アスベスト）が飛散しないようビニール袋等に入れしっかりと封をしてください。

なお、メーカーや販売者が判明している場合は、これまでどおりメーカーや販売者に直接お問合せをしていただき、回収方法の御確認をお願いいたします。※搬入時には「家庭ごみ搬入申請書」が必要となります。

▶問合せ 町民課生活環境係☎2113

